

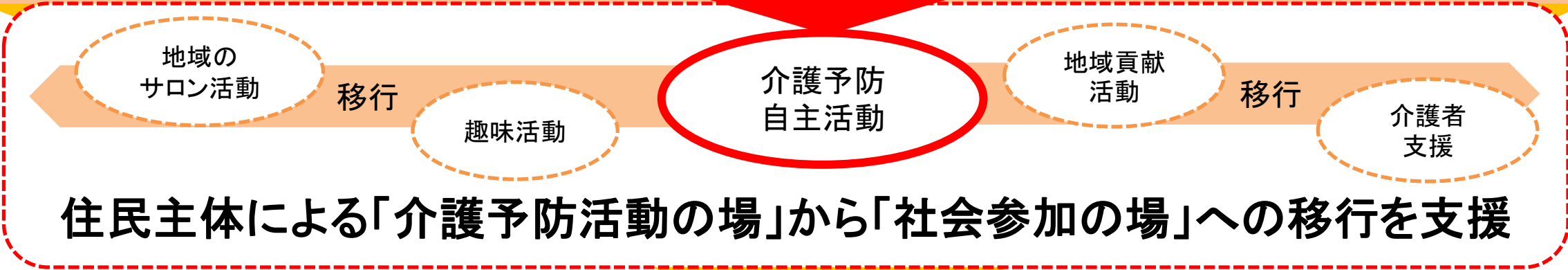
地域での介護予防の推進

一般介護予防事業

【対象：全ての高齢者】

介護予防普及啓発事業
・健康教室など、地域の身近な場所で実施する介護予防事業

地域介護予防活動支援事業
・地域で自主的に介護予防に取り組むグループへの支援



生活支援の担い手としての社会参加

介護予防・生活支援サービス事業

【対象：要支援認定者，事業対象者】
高齢者自身が必要なサービスや支援を選択・利用しながら、自ら健康の保持・増進に取り組むことができるよう必要なサービスを提供